様式第４（第14条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 識別番号 |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　　号

令和　　年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金　　変更交付決定通知書

　　　　　　　　　　　●●●●●

　令和　　年　　月　　日付け文書番号で変更交付申請のあった地域脱炭素移行・再エネ推進交付金については、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱（令和４年３月30日環政計発第2203301号。以下「交付要綱」という。）第６条第１項の規定により、令和　　年　　月　　日付け　　　　第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

　　　　令和　　年　　月　　日

○○地方環境事務所長

記

１　補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和　　年　　月　　日付け文書番号変更交付申請書のとおりである。

２ 変更後の交付金事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。

変更前交付金の額　金　　　　円

変更後交付金の額　金　　　　円

増減額　金　　　　円

３　補助対象経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の交付金の額は、令和　　年　　月　　日付け文書番号変更交付申請書記載のとおりである。

４　補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付要綱に従わなければならない。

５　この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は交付決定の通知の日から15日以内とする。

（本件担当者の氏名、連絡先等）

　担当者の所属部署・職名・氏名

　連絡先（電話番号・Eメールアドレス）